

第 146 回大規模小売店舗立地審議会会議録

- ◆ 開催日時： 令和 8 年 7 月 29 日（水） 10 時 30 分から 12 時 00 分まで
- ◆ 場 所： オンライン(Teams)
- ◆ 出席者： 佐野会長、伊藤委員、佐藤(里)委員、狩野委員、栗井委員、大嶋委員、
- ◆ 佐藤(洋)委員、高杉委員
- ◆ 審議議題
 - ・（仮称）Sm・Av・Cm 新発田ファッションモール（新設 1 回目）

【調査審議概要（抜粋）】

- 委 員： 騒音予想の図面における予測地点 F のあたりで、住宅壁面にて騒音の基準値を超過しているとのことですね。荷さばき可能時間は 24 時間としてますが、1 日 1 台の出入りを予定している搬入車両が、実際には昼夜どちらの時間帯に出入りするか、事務局は確認していますか。
- 事務局： 物流や配送計画の関係で、どの時間帯に搬入出を行うか確定させることができず、流動性を持たせるために荷さばき時間を 24 時間としたと聞いています。
- 委 員： 柔軟に設定するのはいいのですが、実際に夜間に車両が入ってきて、荷捌きを行う可能性はあるのでしょうか。
- 事務局： 夜間時間帯に出入り・荷さばきが発生する可能性があります。
- 委 員： 夜間時間帯に荷さばきを行い、騒音が発生する可能性があることを、住居に住んでらっしゃる方は当然分かっていらっしゃるということでしょうか。
- 事務局： 事務局から建物設置者へ確認を行った際は、当該住居の住民への説明を実施していないとの回答でした。開店の時期が近づいておりますので、設置者に対し現時点での搬入出時間帯の予定を改めて確認するとともに、住民への説明など必要な対応を行うよう、再度依頼したいと考えておりますがいかがでしょうか。
- 委 員： 承知しました。お願いします。
- 委 員： 北側の住居への騒音はかなり心配です。夜間になる可能性があるということであれば、1 回だけの騒音であっても、起こされて眠れなくなるような状況も考えられます。住民に説明して十分了解を得るか、あるいは南側にもう 1 つ荷さばき施設がありますので、夜間はそちらを使うなど、対応策を練っていただきたいところです。
- 事務局： 先ほどのご意見と合わせ、現地調査の際に、設置者にどのような対策を行うか確認し、次回の審議会にてご報告いたします。
- 委 員： 来退店経路の図面を見ると、交差点 A の舟入を経由して A 方面と B 方面合わせて 16 台、南と東方向の C 方面と D 方面を合わせて 129 台の来台数が予測されていて、半径 1 キロ圏内で住んでる人の割合から算出するとこの値になるのですが、しまむらさん（衣料品店）だともう少し遠方からより多くの来客が考えられ、この想定とは少し変わってくると思いますので、開店時等混雑が予想される際は、しっかり対応していただきたいと思います。

もう1点、渋滞や交通事故が起きた場合の対応について説明がありましたが、事故が起きてからでは遅いので、予兆が見られた時点で対応をお願いします。

事務局： いただいた2点のご意見については、建物設置者へ共有いたします。

会 長： 他にないようでしたらこれで1回目の審議を終了させていただきます。